

■ これまでの議会改革に関する検討状況（平成7年以降）

	組織の 名称	組織の 性格	設置 期間	構成委員	検討事項	主な検討内容
1	議会改革 検討委員会	議長の諮問 機関 (設置要綱)	H7. 10～ H8. 12	各会派から1人以 上で、10人以内	議会情報公開、議会運営等に関す る諸事項について	①情報公開要綱を制定し、H9. 4から情報公開を実施する。 ②本会議の会議時間を変更する。 （午前10時から午後5時までとする。） ③本会議の応招議員に係る費用弁償は、日額とし、土・日・祝は原則と して支給しないこととする。 ④県政調査費交付要綱を制定する。
2	地方分権 議会制度 対策特別 委員会	特別委員会 (法定)	H12. 7～ H13. 6	〈全会派10人〉	地方分権及び議会機能強化等に関 する諸施策について	①議会事務局の組織改編を行う。 （調査課を政務調査課とし、政務調査課に政策法令班を新設し、3班体制 とする。） ②「宮城県議会における政務調査費の交付に関する条例」を制定する。
3	議会改革 検討委員会	議長の諮問 機関 (設置要綱)	H13. 8～ H15. 3	〈全会派9人〉	議会運営、議会の経費節減等につ いて	①議員宿舍や議会バスの廃止、乗用車を1台削減して3台体制とし、議会 の経費節減を図る。 ②議会広報テレビ番組の製作や、I T化の一環として議会L A Nを構築 し、議会広報の充実等を図る。（経費節減分を活用する。）
4	議会改革 推進会議	議員全員 参加の任意 検討機関 (規約)	H15. 10～ H19. 4	議員全員63人	地方分権の推進や分権時代にふさ わしい議会のあり方について	①一問一答方式の試行。（H17年2月定例会） 予算・決算特別委員会での説明用パネルの使用を認める。 ②事務局立法スタッフの増員を図る。また、委員会で条例制定のために 有識者から意見を徴する場合の経費を予算化する。 ③地方自治法の一部改正（H18. 6公布。改正内容：臨時会の招集請求権、 委員会制度に関する事項、専門的知見の活用等）に応じた議会とする。
5	議会改革 推進調査 特別委員会	特別委員会 (法定)	H20. 7～ H21. 6	自民6人 改革2人 社民1人 公明1人	宮城県議会基本条例の制定に向け た検討	平成21年6月定例会に宮城県議会基本条例を提案し、全会一致で可決
6	議会改革 推進会議	「協議等 の場」 (運営要綱)	H21. 7～	～H23. 11 〈全会派14人〉 H23. 12～H27. 11 〈全会派*15人〉	議会改革の推進に関する事項 （議会運営委員会の担任事項を除 く。）	○H21. 7～H25. 11 ・議会運営委員会と役割分担しながら、条例の具体化に向けた検討 ・議員提案条例の見直し、議員選出監査委員に係る検討

	組織の 名称	組織の 性格	設置 期間	構成委員	検討事項	主な検討内容
		※議会基本 条例の制定 を受け、平 成21年6月 定例会で自 治法の「協 議等の場」 として設置		H28. 3～H28. 11 〈全会派14人〉 H28. 11～H30. 11 〈全会派※14人〉 H30. 12～R1. 11 〈全会派14人〉 R1. 12～R4. 11 〈全会派15人〉		○H26. 2～H27. 9 ・宮城県議会震災記録誌（東日本大震災の議会の対応記録並びに検証及び提言）の作成 ・宮城県議会災害対応マニュアルの策定 ○H28. 3～H29. 2 ・政務活動費の在り方に係る検討 ○H29. 3～H29. 11 ・議会における住民参加（傍聴環境、県民等との意見交換会）に係る検討 ○H29. 12～H30. 11 ・議会におけるICT活用の可能性（議会配布資料のペーパーレス化及び議会イントラネットシステムの改善等）に係る検討 ・議会基本条例に基づく取組（議員提案条例に基づき策定された基本計画の改定時などに、より議会の意見を反映させる仕組みの構築）に係る検討 ・大学との連携に係る検討 ○H30. 12～R1. 9 ・常任委員会の所管部の編成及び運営のあり方 ・「予算調製方針の説明」の実施のあり方 ○R1. 12～R2. 11 【中間報告】 ・「予算調製方針の説明」の実施のあり方 ・投票率の向上に向けた取組 ～宮城県議会議員選挙と仙台市議会議員選挙の選挙期日の統一～ 【最終報告】 ・投票率の向上に向けた取組 ～宮城県議会議員選挙と仙台市議会議員選挙の選挙期日の統一以外の取組～ ・議事録のあり方 ○R2. 12～R3. 11 ・議会改革の検証 ～宮城県議会基本条例に基づく議会改革の検証～

	組織の 名称	組織の 性格	設置 期間	構成委員	検討事項	主な検討内容
				R4. 12～R5. 11 〈全会派※14人〉 R5. 12～R6. 11 〈全会派14人〉 R6. 12～ 〈全会派・無所属 15人〉		○R3. 12～R4. 11 ・議会庁舎のバリアフリー化の推進 ・特別委員会の在り方 ～調査特別委員会の設置数及び報告の在り方～ ○R4. 12～R5. 9 ・委員会等へのオンライン出席に係る要件と運営 ○R5. 12～R6. 11 ・市町村議会との連携 ○R6. 12～R7. 11 ・議員派遣による海外視察の在り方

※1人会派は併せて1会派とカウント